

# 尾三消防組合公共施設等総合管理計画

平成 31 年 3 月

尾三消防組合

# 目次

---

第1章 計画策定の背景と目的 .....	1
1 背景と目的 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の対象施設 .....	2
4 計画期間 .....	2
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し .....	3
1 公共施設等の現況 .....	3
2 将来人口の見通し .....	8
3 財政収支の状況 .....	9
4 中長期的な施設の更新費用 .....	12
第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	15
1 現状と課題の整理 .....	15
2 類似団体との比較 .....	17
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	18
4 PDCA サイクルの推進方針 .....	20

※本文中の表やグラフの数値については、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

# 第1章 計画策定の背景と目的

## 1 背景と目的

尾三消防組合（以下「本組合」という。）は1971年12月1日に愛知郡日進町、西加茂郡三好町及び愛知郡東郷町を管轄として発足し、この尾三地区の消防行政を担ってきました。そして、消防の広域化により2018年4月1日から、これまでの構成市町であった日進市、みよし市及び愛知郡東郷町に、豊明市と長久手市が加わり、5市町による組合体制に移行しました。消防施設全体の状況としては、消防本部庁舎が築45年を経過し、その他の消防署についても築30年前後の施設が多くなっています。

また、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、組合管内の人口は、今後も増加が見込まれており、更なる消防力の整備が求められています。一方で、これまでに整備してきた消防施設の老朽化が顕在化しており、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要となる見込みです。

財政面では、組合構成自治体の財政状況は、堅調な工業に支えられ、全国的に見れば良好な水準ですが、消防施設以外の公共施設やインフラの老朽化が進んでおり、維持更新費の抑制は必要であると考えられます。

よって、本組合では、予防保全型の維持管理により消防施設の長寿命化を図り、効率的な施設利用を推進することで、将来世代への負担の軽減を図りつつ、計画的な消防施設の整備を進めていきます。これら維持管理に関する基本的な方向性を定めた尾三消防組合公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、2013年11月29日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」における、地方版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、2014年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものであり、市町村に加え、消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合においても策定する必要があります。

本組合においては、「尾三消防組合消防力整備計画（第8次策定）」を策定予定であり、整合性を図るとともに、本計画は、施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

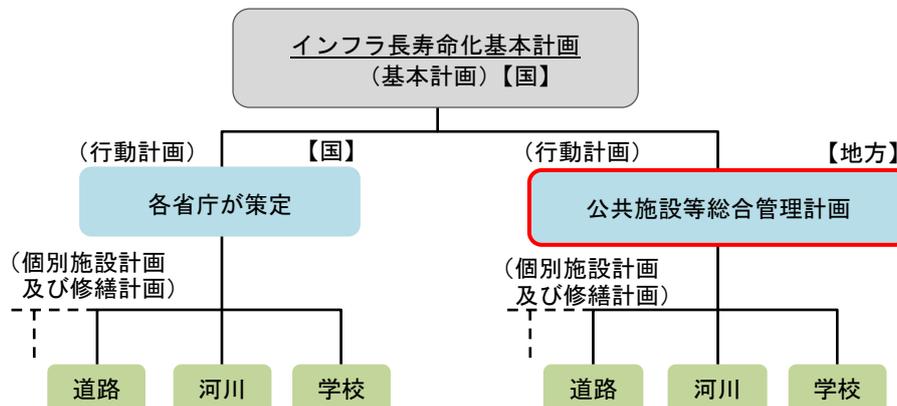


図1-1 公共施設等総合管理計画の体系図

### 3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」において、「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」とされていることから、本組合が保有する全ての消防施設（消防本部及び消防署所の庁舎及び訓練その他の施設）とします。また、車両や機械装置は対象外とします。

なお、非常備消防施設である消防団車庫や消防水利施設である防火水槽については、構成市町による管理とされているため、本計画の対象外とします。

### 4 計画期間

構成市町の公共施設等総合管理計画では、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設された施設の更新時期が到来する今後40年間を計画期間とし、長期的な視点をもって、公共施設等の管理に関する基本方針を定めていることから、本組合も計画期間を40年間とします。

また、本計画の上位計画である尾三消防組合消防力整備計画は、社会情勢及び財政収支の変化などを踏まえ、10年ごとに改定されていることから、本計画も10年ごとに計画の見直しを行うことを基本とします。

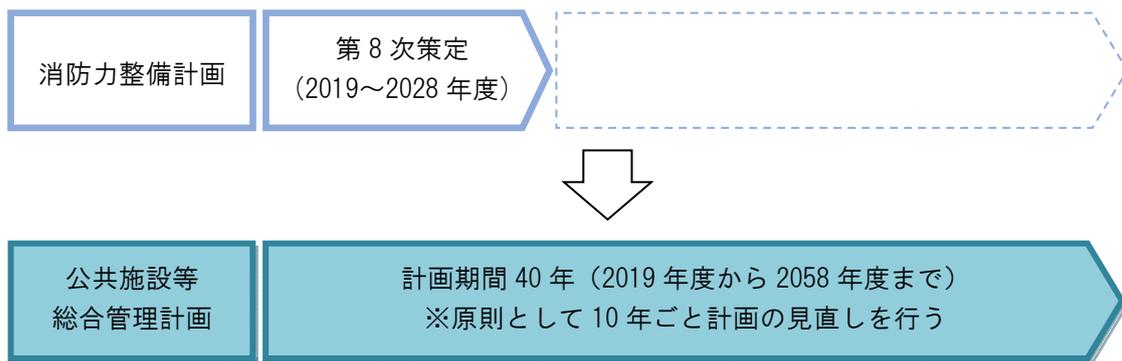


図1-2 計画期間

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 公共施設等の現況

#### 1-1 尾三消防組合の概要

本組合は、豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び愛知郡東郷町を構成団体とし、2018年4月において管轄面積129.9k㎡、管轄人口約32万人、1事務局、1本部、1特別消防隊、5消防署、3出張所、職員334人体制で運用しています。

日進市、豊明市、長久手市及び愛知郡東郷町は、名古屋市の東部に隣接し、大都市のベッドタウンとして大規模な土地区画整理事業の展開と、相次ぐ大型商業施設の出店もあり、住環境の整備が進んでいます。また、みよし市は、自動車産業の中心である豊田市に隣接し、大手自動車関連企業が多数所在する産業の盛んな街です。この地域は、快適な環境と活気あふれる産業が特徴です。

また、管内に三次医療機関である藤田医科大学病院と愛知医科大学病院が所在するなど、高度な医療体制に恵まれています。

当組管内は、都市基盤整備の進捗などにより、全国的にも稀な人口増加が進む地域で、消防需要も増加傾向にあります。



図 2-1 配置状況

## 1-2 消防施設の保有量

本計画で対象とする消防施設の保有量は、9施設27棟、延床面積で約1.6万㎡です。

表 2-1 対象施設一覧表

通番	施設名称	所在地	棟名称	建築年度	経過年数	構造	延床面積(㎡)
1	尾三消防本部	東郷町大字諸輪 字曙 18 番地	庁舎	1973	45	鉄筋コンクリート造	1,334.99
2			指令棟	1985	33	鉄筋コンクリート造	584.16
3			車庫	1987	31	鉄筋コンクリート造	283.89
4			新指令棟	1999	19	鉄筋コンクリート造	988.58
5			公用車車庫	1991	27	鉄骨造	145.80
6	日進消防署	日進市本郷町 宮下 3 番地	庁舎	1990	28	鉄筋コンクリート造	1,501.31
7			消毒室	1995	23	鉄筋コンクリート造	25.20
8			仮眠室	2008	10	鉄筋コンクリート造	192.95
9			機材庫	1991	27	鉄骨造	100.00
10			油庫	1991	27	コンクリートブロック造	12.24
11	日進消防署 西出張所	日進市浅田町 西浦 15 番地	庁舎	2004	14	鉄筋コンクリート造	558.00
12	みよし消防署	みよし市福谷町 才戸 50 番地	庁舎	1994	24	鉄筋コンクリート造	1,406.12
13			機材庫	2010	8	鉄骨造	162.80
14	みよし消防署 南出張所	みよし市明知町 西ノ口 59 番地の 17	庁舎	1984	34	鉄筋コンクリート造	334.60
15			機材庫	1996	22	鉄骨造	36.00
16			訓練棟	1988	30	鉄骨造	120.00
17	東郷消防署	東郷町大字春木 字栴池 16 番地	庁舎	1998	20	鉄筋コンクリート造	1,523.57
18			機材庫	2004	14	鉄骨造	142.75
19	豊明消防署	豊明市沓掛町 宿 234 番地	庁舎	1997	21	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	3,780.92
20			主訓練塔	1997	21	鉄骨造	173.25
21			副訓練塔	1997	21	鉄骨造	108.00
22			救急消毒室	2015	3	鉄骨造	81.00
23	豊明消防署 南部出張所	豊明市新栄町 3 丁目 376 番地の 2	庁舎	2009	9	鉄骨造	599.37
24	長久手消防署	長久手市岩作長池 51 番地	庁舎	1983	35	鉄筋コンクリート造	1,966.97
25			庁舎	1983	35	鉄骨造	48.70
26			庁舎	1999	19	鉄骨造	69.30
27			庁舎	2006	12	鉄骨造	159.36
合計	9 施設		27 棟				16,439.83

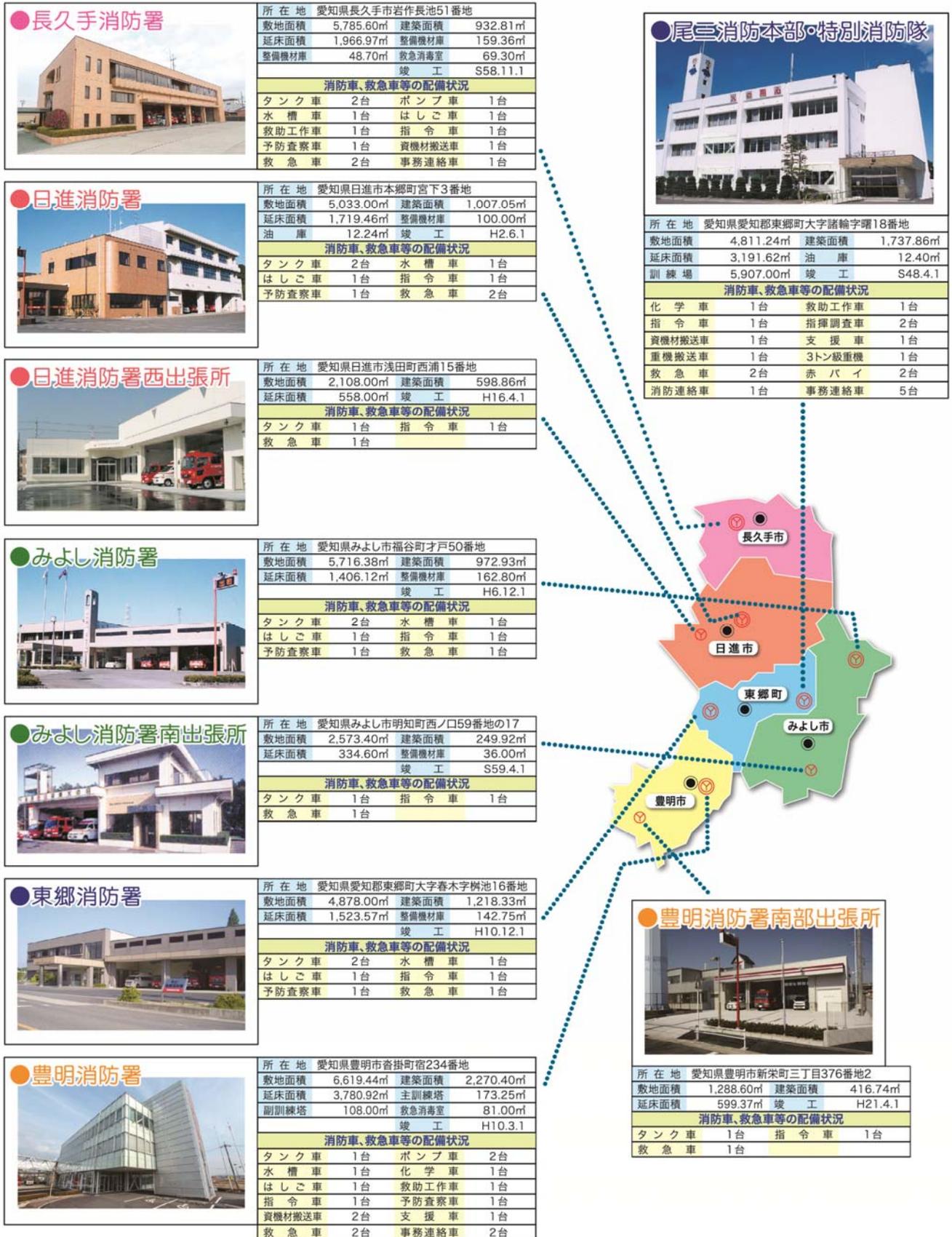


図 2-2 署所の配置状況

表 2-2 尾三消防組合の現況

(2018年4月現在)

	構成市町	面積	人口・世帯数
管内概要	豊明市 日進市 みよし市 長久手市 東郷町	129.9k m <sup>2</sup>	人口:320,943人 世帯数:130,290世帯
議会関係	議員定数	議員任期	
	15人 (2018年度のみ18人)  <内訳> 豊明市:3人 日進市:3人(4人) みよし市:3人(4人) 長久手市:3人 東郷町:3人(4人)	組規約第6条第1項より、 組合議員の任期は2年と定められています。	
総務関係	消防関係当初予算	職員数	署・所
	3,510,071千円 (2018年度)	定員:352名 実員:334名	消防本部:1 特別消防隊:1 消防署:5 出張所:3
警防関係	消防車	特殊車両	救急車
	タンク・ポンプ車:15台 (※非常用車両含む) 化学車:2台 水槽車:5台	救助工作車:3台 重機・搬送車:1台 はしご車:5台 指揮車:1台 指令車:10台	高規格救急車:13台 (※非常用車両含む)
	火災件数 (2017年中)	火災による損害・死傷者 (2017年中)	救急件数・搬送人員 (2017年中)
	97件  <内訳> 建物:34件 林野:4件 車両:19件 その他:40件	損害額:286,592千円 死者:1人 負傷者:7人	救急件数:11,443件 搬送人員:10,931人

1-3 消防施設の整備状況

本計画において対象とする消防施設の整備状況を見ると、総延床面積の約 91.9% (約 15,105 m<sup>2</sup>) が新耐震基準で建築されており、残りの約 8.1% (約 1,335 m<sup>2</sup>) は消防本部の庁舎で、旧耐震基準で建築されています。

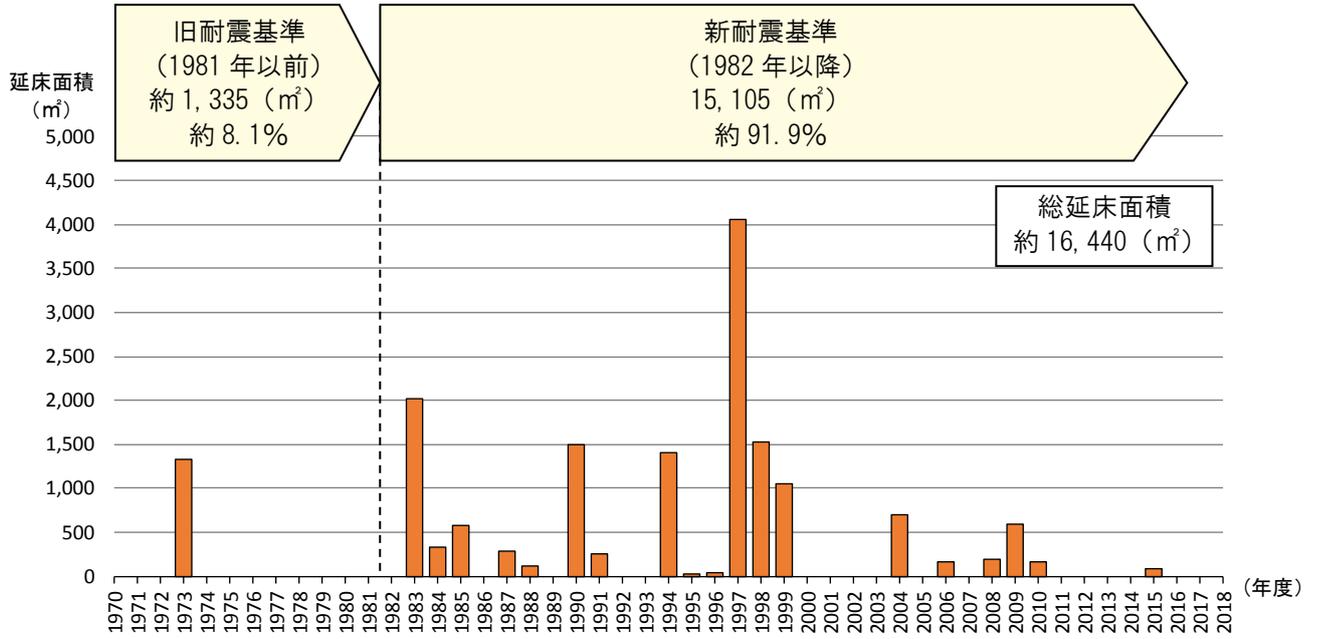
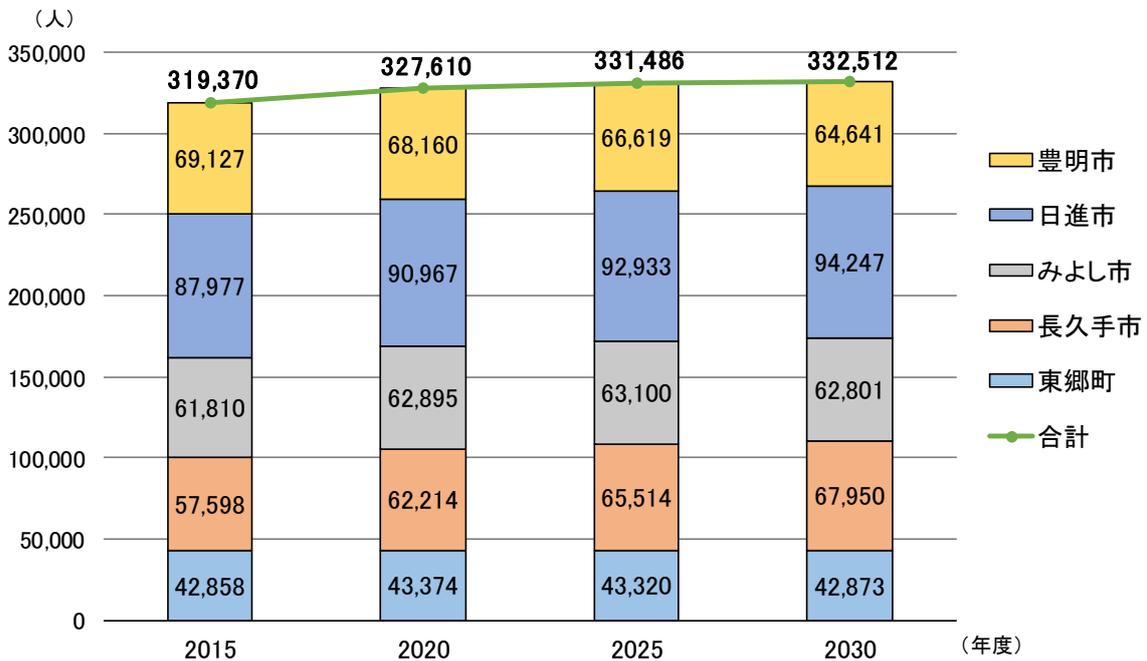


図 2-3 対象施設の整備状況

## 2 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が2018年3月30日に公表した日本の地域別将来推計人口によると、2015年度から2030年度にかけて組合管内の人口は増加傾向となっており、全体で約4%増加（319,370人⇒332,512人）する見込みとなっています。また、市町別の将来人口を見ると、日進市、長久手市においては、2015年度から2030年度にかけて増加傾向にあるものの、豊明市においては減少傾向となっており、東郷町においては2020年度、みよし市においては2025年度をピークに減少傾向に転じる見込みとなっています。



出典：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）  
 図2-4 将来人口推計（4市1町）

### 3 財政収支の状況

#### 3-1 歳入の推移・内訳

本組合の普通会計の歳入は、2008～2010年度及び2013～2017年度において、約22億円前後と概ね一定の水準で推移しています。なお、2011～2012年度においては、消防無線のデジタル化や指令システムの更新により、諸収入並びに地方債による歳入額が他年度に比べて大きくなっているため、歳入総額も併せて大きくなっています。また、内訳を見ると、歳入のうち主な財源である構成市町からの分担金及び負担金は、概ね20億円前後で推移しています。

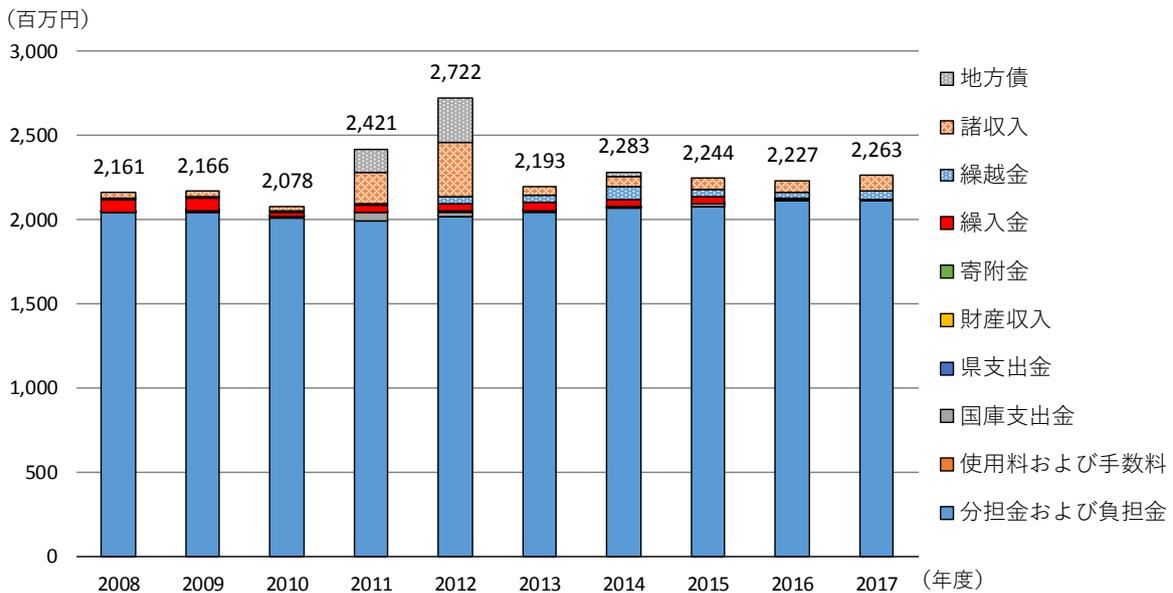


図 2-5 歳入額の推移

本組合は、2018年度から豊明市と長久手市を加えた新体制となっていますが、過年度の歳入は各市の一般会計に含まれており、明確に区分することは困難です。よって、消防費として支出している金額と同等の額を歳入額とみなすと、豊明市で約6.6億円、長久手市で約7.4億円となっています。ただし、各市の消防費には本組合の事務に含まれない非常備消防（消防団）や消防水利（防火水槽など）にかかる費用も含まれているため、留意が必要です。

3-2 歳出の推移・内訳

本組合の普通会計の歳出は、2008～2011年度及び2013～2017年度において、約21億円前後と概ね一定の水準で推移しています。なお、2012年度においては建設費（消防無線のデジタル化や指令システムの更新）による歳出額が他年度に比べて大きいため、歳出総額も併せて大きくなっています。また、内訳を見ると、歳出のうち人件費の占める割合が大きくなっており、16億円前後で推移しています。歳入と同様に、2018年度以降は、豊明市で約6.6億円、長久手市で約7.4億円である消防費の一部が組合としての歳出総額に加わることになります。

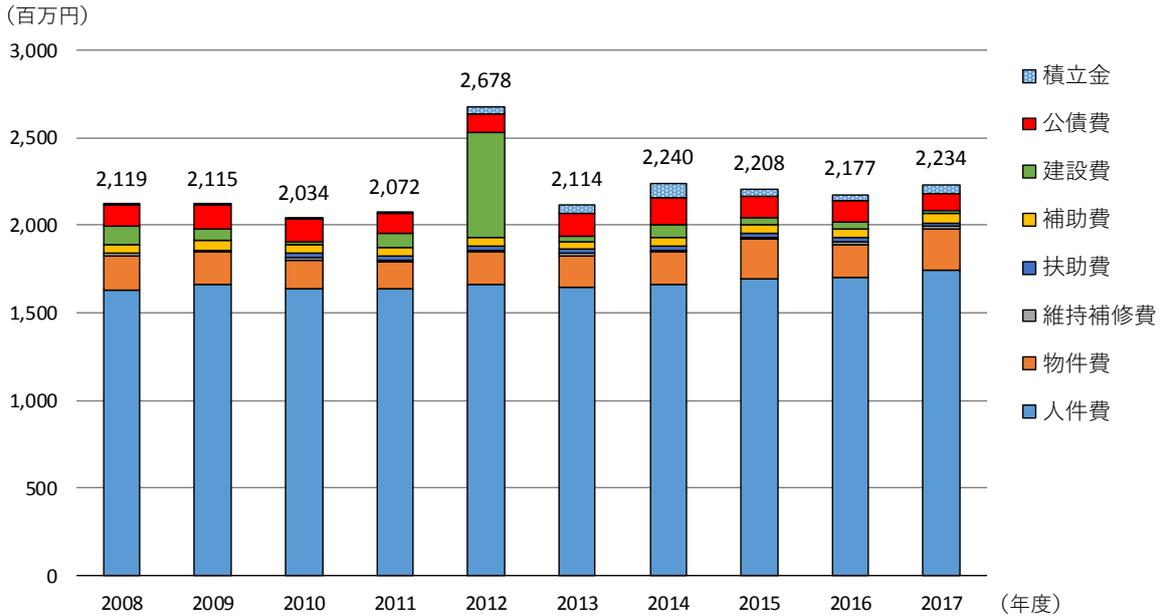


図 2-6 歳出額の推移

本組合の借入金にあたる地方債残高は、2008年度には約9.1億円でしたが、2017年度には約2.7億円と3割程度にまで圧縮しています。

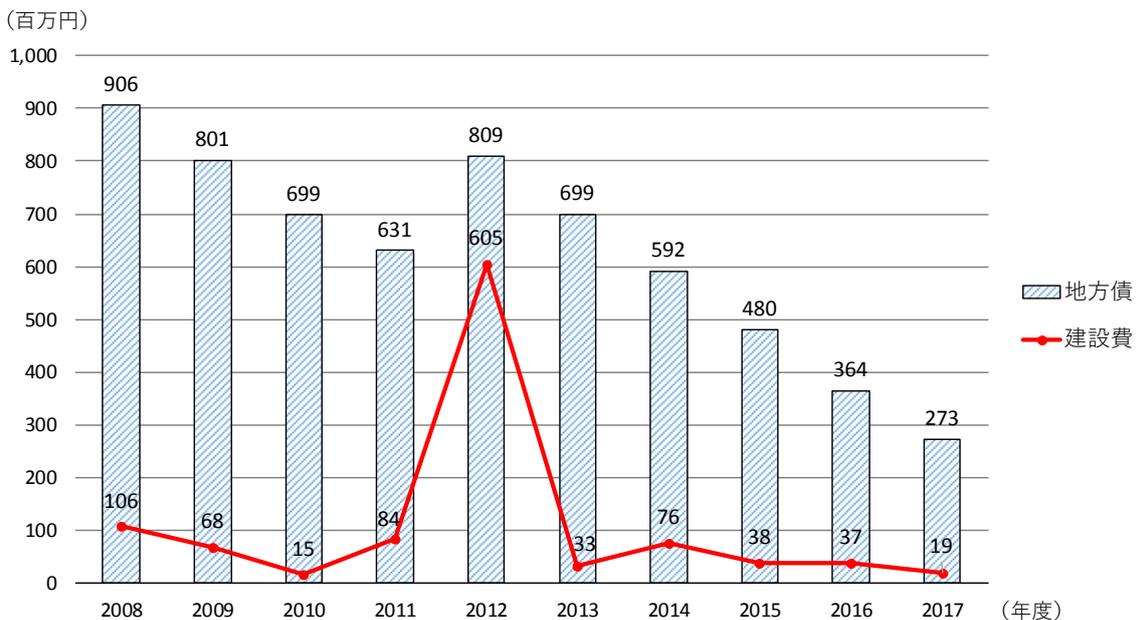


図 2-7 地方債残高と建設費の推移

## 3-3 健全化判断比率

本組合の構成市町ごとの2017年度決算に基づく財政健全化判断比率は、下表のとおりです。いずれも基準値に対して良好な水準となっています。

表 2-3 2017年度決算に基づく財政健全化判断比率

(単位：%)

		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	資金不足 比率
豊明市	2017年度	-	-	0.2	-	-
	前年度比 (2016年度)	- (-)	- (-)	0.5 (-0.3)	- (-)	-
	早期健全化基準 経営健全化基準	12.92	17.92	25.00	350.0	20.00
日進市	2017年度	-	-	1.7	-	-
	前年度比 (2016年度)	- (-)	- (-)	▲ 0.3 (2.0)	- (-)	-
	早期健全化基準 経営健全化基準	12.65	17.65	25.00	350.0	20.00
みよし市	2017年度	-	-	3.0	-	-
	前年度比 (2016年度)	- (-)	- (-)	0.4 (2.6)	- (-)	-
	早期健全化基準 経営健全化基準	12.53	17.53	25.00	350.0	20.00
長久手市	2017年度	-	-	-1.4	-	-
	前年度比 (2016年度)	- (-)	- (-)	▲ 0.3 (-1.1)	- (-)	-
	早期健全化基準 経営健全化基準	13.13	18.13	25.00	350.0	20.00
東郷町	2017年度	-	-	3.0	-	-
	前年度比 (2016年度)	- (-)	- (-)	0.2 (2.8)	- (-)	-
	早期健全化基準 経営健全化基準	13.74	18.74	25.00	350.0	20.00
財政再生基準		20.0	30.0	35.0		

実質赤字比率：市町の財政規模に対する一般会計等の赤字額の割合。

連結実質赤字比率：市町の財政規模に対する全会計（公営企業などを含む）の赤字額の割合。

実質公債費比率：市町の財政規模に対する借入金（地方債）の返済額（公債費）の割合。

将来負担比率：市町の財政規模に対する現在抱えている負債（借入金（地方債）など）の割合。

資金不足比率：公立病院や下水道などの公営企業の事業規模（料金収入）に対する資金不足額の割合。

## 4 中長期的な施設の更新費用

現在保有する全ての消防施設を維持した場合の財政面での課題を明確にするため、今後40年間における施設の更新等に係る中長期的な経費の見込みを試算し、これらの経費に充当可能な財源の見込みと比較を行います。

更新等に係る中長期的な経費の見込みは、改修と更新の単価・周期を定めた試算ソフト（以下「総務省試算ソフト」という。）の考え方にに基づき、消防施設の大規模改修費用及び更新費用を対象として試算します。（以下「総務省モデル」という。）

### 総務省モデル

総務省試算ソフトを用い、全国一律の考え方に習って、共通の大規模改修と更新の単価・周期から経費を試算する方法



図 2-8 総務省モデルにおける試算内容の内訳

### 4-1 試算条件

消防施設の改修に係る経費の見込みは、総務省試算ソフトの大規模改修の費用を用いるものとし、改修周期は同ソフトの考え方にに基づき、建築後30年で実施するものと仮定します。

また、消防施設の更新に係る経費の見込みは、総務省試算ソフトの建替えの費用を用いるものとし、更新周期は同ソフトの考え方にに基づき、建築後60年で実施するものと仮定します。更新費用は、事業費ベースとし、国庫補助や起債等は考慮しない工事費の総額とします。ただし、設計費、解体費、一般的な仮設費は含みません。

なお、大規模改修の費用は建替えの費用の約6割相当に設定されています。

表 2-4 総務省試算ソフトの大規模改修単価・建替え単価

施設区分	大規模修繕単価	建替え単価
行政系施設（消防施設）	25万円/㎡	40万円/㎡

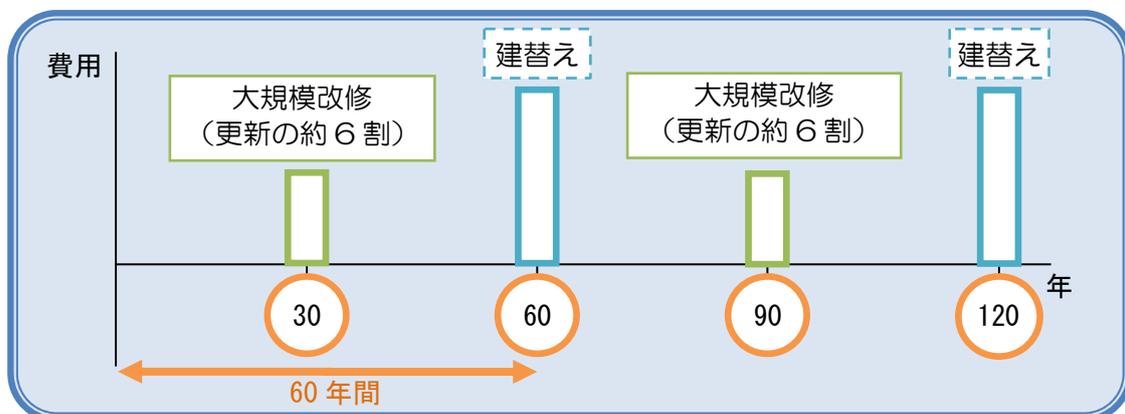


図 2-9 総務省試算ソフトにおける公共建築物の大規模改修・建替えのイメージ

4-2 更新にかけられる費用

これまで、施設の改修にかけられた経費の実績額は、本組合の財政状況の公表資料による性質別歳出決算額における建設費から車両購入分を除いた額と維持補修費、豊明市と長久手市における改修実績額との合計額になります。過去5年間の実績額の平均値より、1年あたり5,000万円となっています。この金額を将来的に施設の更新等費用に充当可能な財源と想定します。

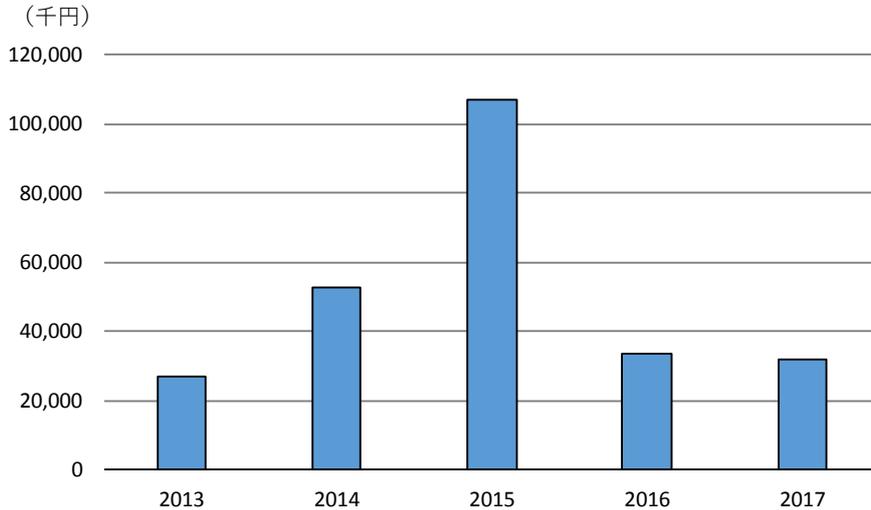


図 2-10 施設関連経費の推移

4-3 更新費の試算

現在保有する全ての消防施設を維持した場合、今後40年間に必要となる更新等に係る経費の見込みは、これまでの対象施設と試算条件に基づき、以下のとおりとなります。

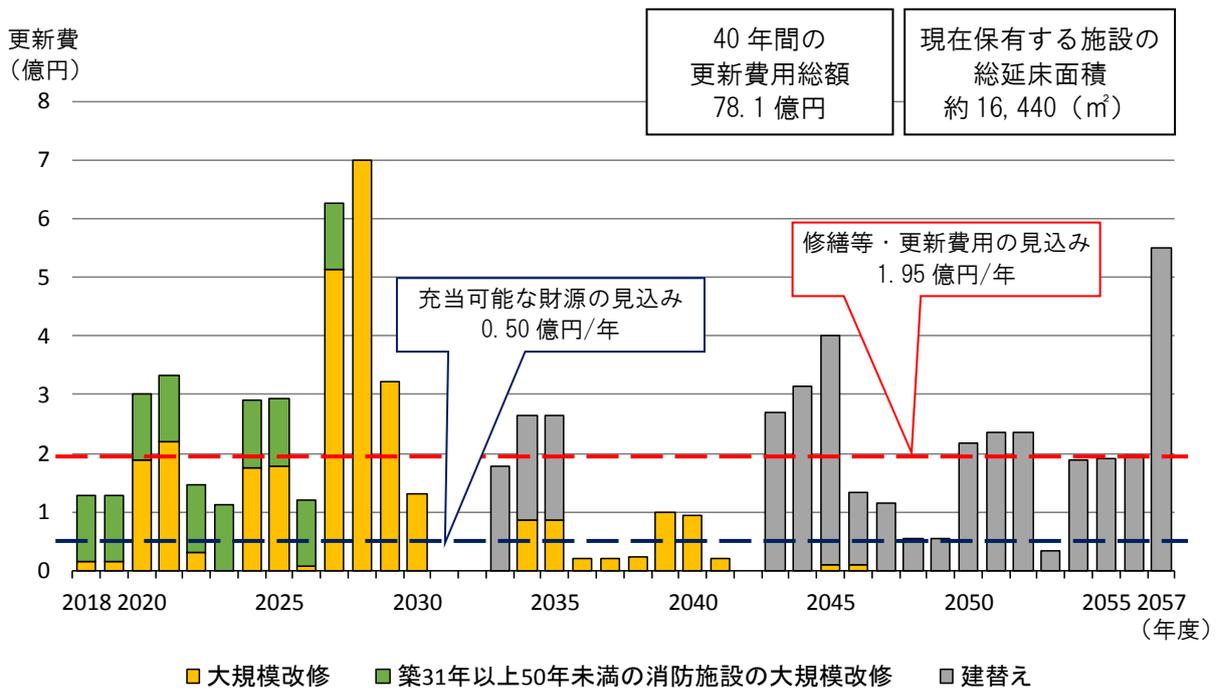


図 2-11 更新等に係る経費の見込みと充当可能な財源の見込みの比較 (総務省モデル)

## 4-4 試算結果のまとめ

現在保有する施設を全て同規模で更新等を行っていくとした場合に必要となる経費の見込み(＝必要額)と充当可能な財源の見込み(＝確保想定額)から求めた予算の不足額を試算結果のまとめとして、以下に整理します。

表 2-5 今後 40 年間の不足額の見込み (総務省モデル)

	必要額 (円)	確保想定額 (円)	不足額 (円)
消防施設	78.1 億円 (1.95 億円/年)	20.0 億円 (0.50 億円/年)	58.1 億円 (1.45 億円/年)



現在保有する全ての消防施設を維持すると仮定し、今後も総務省モデルによる維持管理を行った場合は、今後 40 年間で約 58.1 億円 (1 年あたり約 1.45 億円) の財源が不足することが懸念されます。

ただし、過去 5 年間には建物の新設や建て替えが行われていないため、過去の実績額には、改修の費用しか含まれていないことに留意する必要があり、建物の更新時には適切な予算確保が必要となります。

また、建設費の内訳で大きな比率を占める車両購入費についても、建物の更新等費用と合わせて、予算の平準化の検討を行っていく必要があります。

## 第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状と課題の整理

#### 1-1 建物規模、延床面積

本組合が所有する建物は、消防施設のみで1本部5消防署3出張所で、延床面積は約16,440㎡となっています。消防力の整備指針に基づく消防署所数は、地域の実情を加味して9署所としており、現状での充足率は100%となっています。

#### 1-2 建築年数・老朽度

本組合が所有する建物の建築年度及び経過年数は、表3-1に示すとおりです。建築後20～30年前後が経過した建物が多い中で特に消防本部庁舎は45年が経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると、鉄筋コンクリート造の庁舎は50年、鉄骨造の庁舎は38年とされています。耐用年数を経過した建物は、躯体の強度を確認し、必要に応じて建替えを行う必要があります。

表3-1 建物経過年数一覧表（主要なもの）

施設名称	棟名称	建築年度	経過年数	構造	延床面積(㎡)
尾三消防本部	庁舎	1973	45	鉄筋コンクリート造	1,334.99
	指令棟	1985	33	鉄筋コンクリート造	584.16
	新指令棟	1999	19	鉄筋コンクリート造	988.58
日進消防署	庁舎	1990	28	鉄筋コンクリート造	1,501.31
日進消防署西出張所	庁舎	2004	14	鉄筋コンクリート造	558.00
みよし消防署	庁舎	1994	24	鉄筋コンクリート造	1,406.12
みよし消防署南出張所	庁舎	1984	34	鉄筋コンクリート造	334.60
東郷消防署	庁舎	1998	20	鉄筋コンクリート造	1,523.57
豊明消防署	庁舎	1997	21	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	3,780.92
豊明消防署南部出張所	庁舎	2009	9	鉄骨造	599.37
長久手消防署	庁舎	1983	35	鉄筋コンクリート造	1,966.97

#### 1-3 耐震化の状況

庁舎の耐震化の状況としては、1981（昭和56）年以前の旧耐震基準に基づいて建築された消防本部の庁舎については、2005年度に耐震補強を実施済みです。それ以外の庁舎については、新耐震基準に基づき建築されており、耐震基準を満たしています。

#### 1-4 消防サービスにおける課題

火災の鎮圧、救急・救助等の各種消防活動においては、部隊の現場到着時間がその成否に大きく作用し、拠点となる消防施設の配置や機能については、消防サービスの水準に大きく影響します。

人的にも、財政的にも限られた消防力の中で、管内住民の要望に応えるためには、地域の実情や変化に合わせて、管内全体を捉えた最適な消防力配置とその運用を検討する必要があります。

#### 1-5 社会環境等の変化により生じる課題

消防を取り巻く環境は、人口増加による経済成長を前提とした社会から人口減少・少子高齢化社会へと転換し、経済・社会情勢が大きく変貌を遂げる中、救急需要の増加をはじめ、従来までの社会が経験してこなかった大規模災害や特殊災害が発生するなど、大きく変化してきています。

本組合においては、このような消防を取り巻く環境の変化のなか、今後も人口の増加が見込まれており、比例して増加する救急需要に対応しつつ、大規模化・複雑化する災害にも効果的に対処していく方策を検討しています。

今後の消防施設整備においては、消防広域化のスケールメリットを最大限に生かしつつ、地域全体を守備できる適正な配置をはじめ、大規模災害等に対応する専門部隊や必要となる高度資機材については、組織的対応力を強化できる拠点配置を検討する必要があります。

#### 1-6 施設の課題

消防施設の突発的な使用停止や事故は、消防サービスの機能停止に直結することから、重大な障害が生じるリスクは事前に取り除いておかなければなりません。そのためには、対症療法的な事後保全から予防保全へ移行し、耐用年数等をもとに劣化の状況を予測し、適切な時期に更新や修繕を行うなど、障害の発生前に対処して、施設の機能を常に正常な状態に維持していく必要があります。特に、建築物の外壁や屋上屋根葺材等の防水機能については、計画的な予防保全が求められます。

併せて、現在、広域化前の既存庁舎を改修等を行わず継続使用しており、設備、機能等の違いから、署所間の統一的な運用を図るうえで、一部に支障や障害が見受けられます。特に庁舎車庫や仮眠室等の機能については、各種出動部隊の再編、再配置等を検討するうえで、機能が不十分であり所要の改修を検討する必要があります。

## 2 類似団体との比較

本組合の消防体制の状況を確認するため、管轄人口及び面積が類似する団体※と消防体制の比較を行いました。本組合を含む全9団体と比較すると、本組合の災害発生件数は、火災件数については平均よりも多く、救急件数及び救助件数については平均よりも少なくなっています。また、災害対応拠点である消防署数、出動車両台数は他団体と同程度の整備がされていますが、救急車1台あたりの救急件数は954件で相対的に最も少なくなっています。以上を踏まえると本組合の現状の消防体制は、全国的に高い水準にあると考えられます。

表 3-2 類似団体との比較表 (1/2)

消防本部名	構成市町村数 (市町村)	管轄人口 (人)		管轄面積 (km <sup>2</sup> )		職員数 (人)		署所数 (署)	ポンプ車 (台)	化学車 (台)
			順位		順位		順位			
尾三消防本部	5	320,943	4	130	3	352	4	8	15	2
伊勢崎市消防本部	1	249,466	8	165	1	260	8	8	10	2
川越地区消防局	2	372,906	2	151	2	428	1	8	14	3
埼玉県中央広域消防本部	3	261,167	7	113	7	332	5	9	11	1
一宮市消防本部	1	385,777	1	114	6	395	2	12	17	1
春日井市消防本部	1	311,293	5	93	9	309	6	6	12	6
知多中部広域事務組合 消防本部	4	241,589	9	129	4	270	7	7	9	2
高槻市消防本部	1	352,990	3	105	8	356	3	9	16	1
春日・大野城・那珂川 消防組合消防本部	3	262,634	6	116	5	214	9	5	5	1

表 3-3 類似団体との比較表 (2/2)

消防本部名	はしご車 (台)	救助工作車 (台)	救急車 (台)	火災件数 (件)	救急件数 (件)	救助件数 (件)	救急車1台あたりの 救急件数(件)	
								順位
尾三消防本部	5	3	12	97	11,443	111	954	9
伊勢崎市消防本部	2	1	9	97	11,194	96	1,244	7
川越地区消防局	4	3	9	98	17,612	290	1,957	2
埼玉県中央広域消防本部	2	2	10	81	11,359	192	1,136	8
一宮市消防本部	2	2	11	80	17,381	229	1,580	4
春日井市消防本部	4	2	9	90	13,801	235	1,533	5
知多中部広域事務組合 消防本部	3	1	7	90	9,536	155	1,362	6
高槻市消防本部	4	2	11	81	20,365	300	1,851	3
春日・大野城・那珂川 消防組合消防本部	1	1	5	47	10,221	47	2,044	1

※類似団体の抽出方法：全国の消防本部のうち「管轄人口が24万人以上40万人以下」かつ「管轄面積が80km<sup>2</sup>以上180km<sup>2</sup>以下」である団体（平成30年4月1日現在）を抽出した。

（平成30年度消防現勢等調査及び消防装備等実態調査の結果から抽出）

### 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 長寿命化の実施方針

今後の消防施設の維持管理、更新を計画する際には、施設のライフサイクル全体におけるコストの縮減を目指す必要があります。これまでのような損傷や不具合等が発生し、機能が停止した後に修繕等を実施する事後保全型ではなく、施設等を停止することなく計画的に修繕や改修を行う予防保全型の維持管理方法に転換し、消防施設の長寿命化を推進します。

また、長寿命化の検討に際しては、少子高齢化による社会情勢の変化や自然災害の激甚化に伴う建物機能の陳腐化に対応するため、機能・性能の向上を図る改修の必要性について、併せて検討していきます。

今後、策定予定の「個別施設計画（長寿命化計画）」において、本計画と方向性や方針の整合性を図り、長寿命化を目指した管理を実施していきます。

#### (2) 施設配置の方針

消防施設の配置は、これまでも最適な配置の検討に努めており、現状で概ね適正な施設配置となっています。

今後も災害発生時の消防・救援活動を的確かつ迅速に行うことができるよう、人口動向や市街地の開発等の社会情勢の変化に伴い、管轄区域内にバランス良く配置されていることが求められることから、将来的に現状の施設配置で支障を生じることが想定される際には、適正配置の見直しを検討します。

#### (3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

消防施設の総合管理計画を推進するため、個別施設計画の策定や各施設担当者との連携による検討組織の設置など、本組合内での維持管理の実施体制を確立します。

将来的な消防施設の大規模改修・更新や再編については、構成市町の公共施設との集約化や複合化も視野に入れ、連携強化を図ります。

#### (4) 点検・診断等の実施方針

消防施設は、住民の安全に不可欠な施設であることから、経年劣化から生じる損傷や老朽化の進行に伴う機能の低下に対して、適正な管理を行い、安全性を確保する必要があるため、日常的かつ定期的な点検及び診断を実施します。

また、災害発生時に円滑な消防・救援活動が行えるよう、通信設備や電気設備等の設備類について、専門業者による定期的な点検や診断等を実施します。

施設管理者による日常点検や診断は、その結果や修繕履歴などを集約し、データベース化することで、適正に管理を行い、安全性を高めます。

#### (5) 維持管理・更新等の実施方針

消防施設は、災害発生時に円滑な消防・救援活動等が実施できるよう、日常的かつ定期的な点検や診断等の結果に基づき、適切な保守・修繕・更新を実施し、施設及び機能の維持を図ります。

また、早急な修繕が必要な場合は、速やかに対応することとし、大規模な改修工事や更新を行う際には多大なコスト負担が生じるため、長期的な視点に立ち、計画的な更新を進めていきます。

#### (6) 安全確保の実施方針

建築後の年数の経過による老朽化等で、災害対応能力が低下した施設については、早急な改修・更新を行います。

施設管理者は、日頃より安全点検を実施し、施設利用における事故を未然に防ぎます。また、万一の事件・事故・災害が発生した時の損害を最小限にとどめ、早期の復旧に努めることで、被害拡大を防ぎます。

#### (7) 耐震化の実施方針

消防施設は、大規模災害時に防災拠点となる重要な施設であるため、適切な耐震安全性が確保されている必要があります。消防本部の庁舎については、旧耐震基準で建てられていますが、耐震診断の結果、2005年度に耐震補強を実施済みです。それ以外の庁舎等については、新耐震基準に基づき建築されており、耐震性能が確保されています。

#### (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

消防施設については、来庁者等が訪れる範囲は限られていることから、来庁者等が通行する動線については、段差の解消など施設利用者が安心かつ安全に利用できるよう、点検・診断時にバリアフリー状況を確認し、ユニバーサルデザイン化に向けた適切な改善を検討します。

#### (9) 財源の確保

将来の更新費に対する財源不足に対応するため、消防施設の整備更新に充当するための基金を設置し、中長期的な視点で運用を行います。

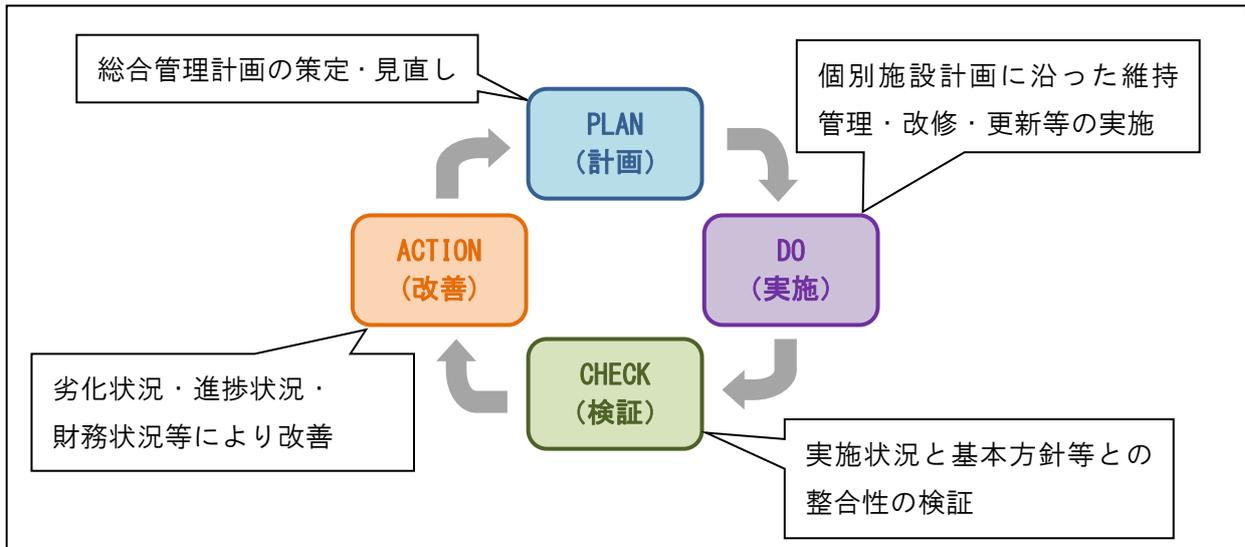
消防施設の整備更新や解体撤去については、国などの補助金を積極的に活用するとともに老朽化対策を推進するために創設された地方債（公共施設等適正管理推進事業債）の活用も検討します。

#### 4 PDCA サイクルの推進方針

本計画は、40年間にわたる長期の計画であるため、進捗状況について10年を目途に評価し、当該評価の結果に基づき、計画の見直しを行うこととします。

ただし、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・変更など、前提となる条件が大きく変わった場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

本計画の推進にあたっては、個別施設計画などの実行計画により、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して進めていきます。



また、PDCAサイクルによる評価結果等については、本組合の公式ホームページにより管内住民へ情報を発信していきます。

尾三消防組合公共施設等総合管理計画

平成 31 年 3 月

発行：尾三消防組合

住所：〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙 18 番地